

第6回（平成27年度）山口市緑のカーテンコンテスト実施要領

1 目的

市民等が取り組みやすくCO₂削減効果の高い「緑のカーテン」の設置を推進するため「緑のカーテンコンテスト」を開催し、民生部門からのCO₂排出量削減を図る。

2 応募資格

今年度、山口市内の家庭、事業所及び学校で、ツル性の植物等を使った「緑のカーテン」を設置した個人、事業所、団体、学校等

3 応募部門

- 家庭部門：一般住宅、アパート、マンション等
- 事業所部門：民間企業、団体、大学、専門学校、公共施設（※）
※公共施設は、職員以外の民間の個人・団体を中心に設置した施設のみ対象。
- 学校部門：幼稚園・保育園、小・中学校、高校

4 応募方法

○応募者は、応募用紙（別紙のとおり）に必要事項を記入の上、写真を添付して、山口市環境政策課にメール、郵送、持参もしくは各地域交流センターへ持参により提出する。

5 応募写真の規定

- 電子データ又はカラープリントで平成27年7月1日～8月31日までに撮影したもの（3枚まで）
- 電子データはメール又はCD-Rによる（画像データはJPG形式とする）
- カラープリントで提出の場合は、裏面に応募者の名前（事業所・団体の場合は名称）を記入する
- 応募写真のうち1枚は、全体の様子（カーテンと建物等の位置関係）が分かるもの
- 全体写真のほかに、花や実を撮影した写真や、可能であれば部屋の中から撮影した写真など、省エネ効果（涼しさ）が伝わるような写真

6 応募締切

平成27年8月31日（月）

7 審査

主催者は、以下の項目について総合的に評価し、部門毎に最優秀作品1点、優秀作品2点、特別賞数点を選考する。

- 緑のカーテンの生育状況（出来映え、大きさ、繁茂状況等）
- 育成に関する創意工夫（設置や栽培の工夫等）

8 表彰

○各部門の入賞作品は、「第16回やまぐちエコパークまつり」（10月開催予定）で表彰（副賞を進呈）する。

9 応募の際の注意点

○応募書類等（写真を含む）は、原則として返却しない。

○応募に要する経費は、応募者の負担とする。

○応募作品は、10月頃、市民ホールやイベント等で展示する。

○受賞作品は、市ウェブサイト及び山口市地球温暖化対策地域協議会ウェブサイトに掲載する。

○応募作品の諸権利は主催者に帰属し、上記以外にも展示・活用することがある。

10 主催

山口市

11 共催

温暖化 とめるっちゃネットワーク やまぐち（山口市地球温暖化対策地域協議会）